

2章

富山県農業農村整備のめざす方向



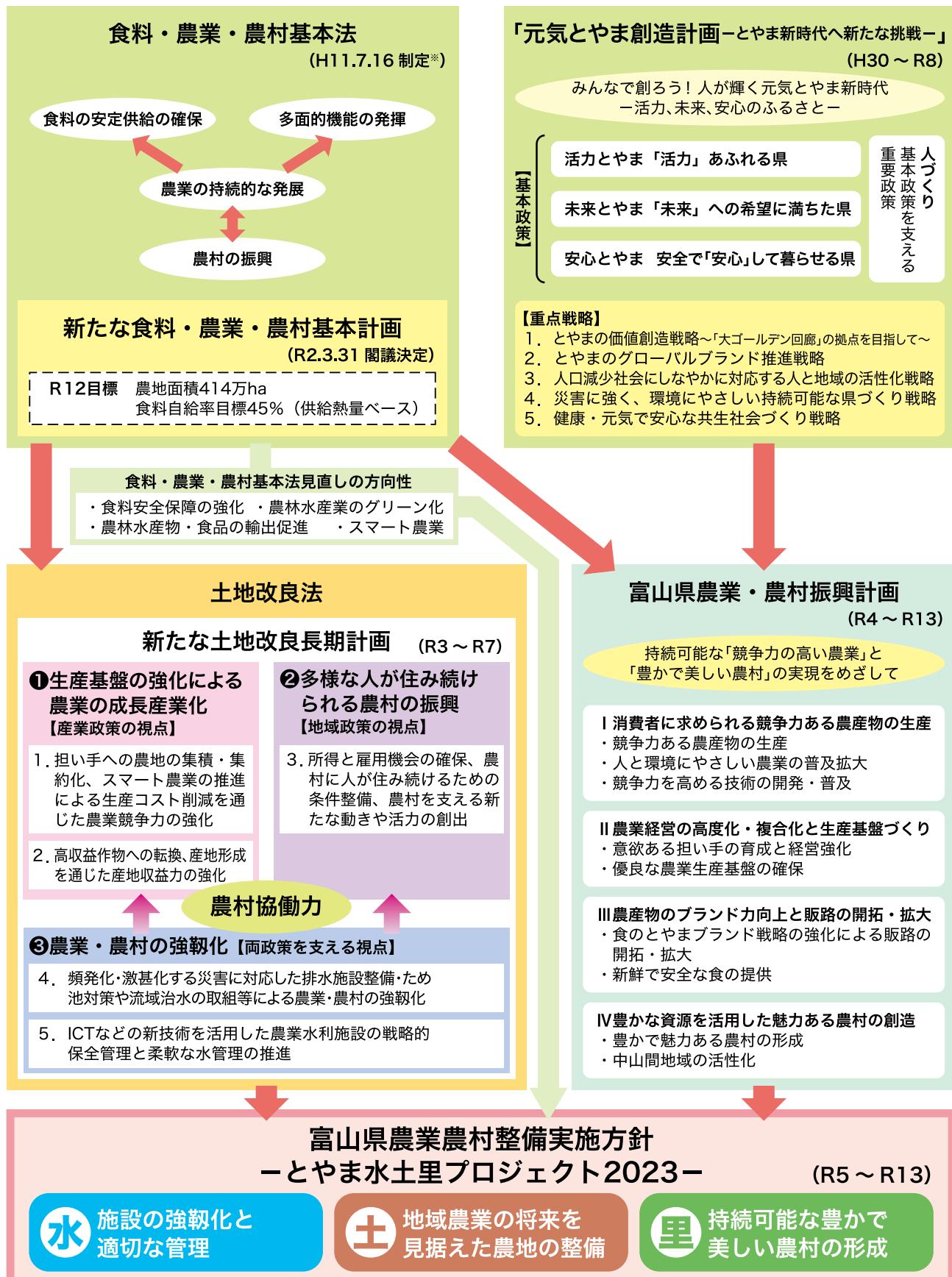
「大区画化整備ほ場（出島地区）」

(黒部市)

実施方針の位置づけ

本実施方針は、「元気とやま創造計画 - とやま新時代へ 新たな挑戦 -」「富山県農業・農村振興計画」を上位計画とし、これから農業農村整備の実施方針を示すものです。

期間は、令和5年度から令和13年度までの9年間とします。



II 富山県農業・農村振興計画と富山県農業農村整備実施方針の関係

富山県農業・農村振興計画（以下、「振興計画」という。）は、おおむね10年後の農業・農村について、

- ・競争力の高い農業が実現していること
(生産性・収益性の向上や担い手の育成・確保が図られ、農業所得が増加)
- ・豊かで美しい農村が形成されていること
(さまざまな地域資源の活用や多様な人材のかかわりなどにより、豊かで美しい農村が形成)

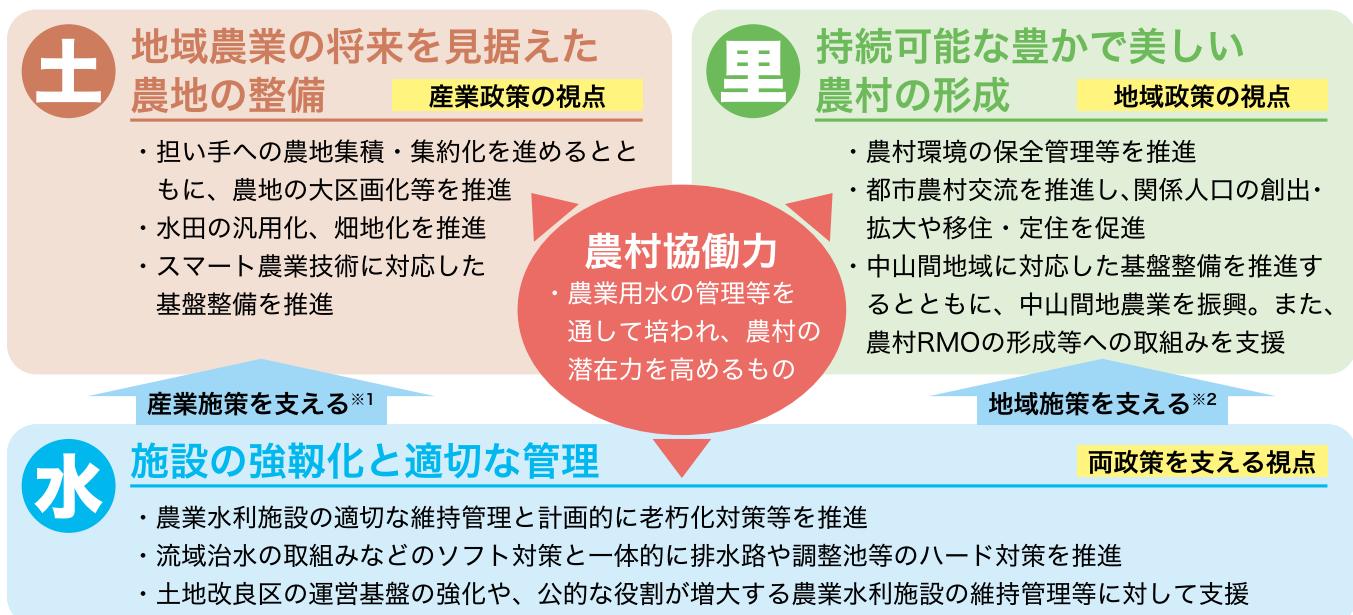
の基本目標を実現するため、農業や食品産業の成長産業化を促進するための「産業施策」と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための「地域施策」を両輪として推進するものであり、本実施方針は振興計画を上位計画とし、振興計画の基本目標の実現のため、その一部を担っています。

III これからの農業農村整備の基本的な考え方

農村は、持続的な農業生産活動（経済）と豊かな生活の場（社会）、それらを包み込む豊かな二次的自然環境が、コミュニティに支えられつつ調和的に融合した循環と共生の空間であり、食料生産の場だけでなく、国土や自然環境の保全等の多面的な機能を維持・発揮する重要な役割を担っています。

農村の人口減少や高齢化、混住化や担い手を中心とする農業構造への転換等により、農村の集落機能が低下する中、こうした農業・農村が担う役割を十分発揮するためには、「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」を実現し、消費者や実需者等へ安全な農産物の供給に資する農業農村整備の推進が必要です。

農業農村事業の実施にあたっては、「とやま水土里プロジェクト」と題し、農業農村整備に関わりの深い「水」「土」「里」をキーワードに基本施策を設定して、県民に受け入れられやすい施策体系により、本県の農業・農村の持続的な発展を目指して施策の総合的な進捗を確認しながら事業を推進していきます。



*1：農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化

*2：農業用水の管理や地域資源の活用、地域防災力向上など、地域コミュニティ機能の強化

IV 施策体系図

計画期間 R5 年度～R13 年度

